

野菜や草花づくり

土にふれ、作るよろこび・見る楽しさ、あなたも野菜や草花等の菜園・園芸を味わってみませんか。

■場 所 栗山ファミリーマート前、県道に隣接した1、800㎡のうち、65㎡(19坪)

■定 員 3名(多数の場合は、抽選)

■申込・問い合わせ先

官製はがきに、「町民農園利用希望」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒289-1732 横芝町横芝922-1 横芝町文化会館 ☎82-1351まで申し込んでください。5月23日(金)の消印まで有効です。

町民農園利用者募集



「農振除外申請は、5月20日(火)までに」

農用地を、農業以外の目的(農業施設用地も含む)に利用する場合は、必ず農業振興地域の整備に関する法律に基づく除外手続きが必要です。

除外対象となる農地は、次の4つの要件のすべてを満たす必要があります。

《要件》

- ① 農用地区域外に代替できる土地がないこと。
- ② 農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないこと。
- ③ 農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないこと。
- ④ 国の直轄又は補助による土地改良事業等の施行区域内にある土地については、当該工事が完了した翌年度から起算して(事業完了公告の属する年度の翌年度から)8年を経過していること。

なお、土地改良事業が導入されているかの問い合わせについては、申請地を管轄する土地改良区へ確認してください。

また、今回受付する申請は、9月の県土地利用対策連絡会の取扱い予定となります。

※問い合わせ先 産業振興課農林水産係 ☎82-8825

行政相談員に 行方正一さん



4月1日付けで、行方正一さん(谷台)が総務大臣から行政相談員として委嘱されました。

町では、定期的に行政相談所を開設していますのでご利用ください。

●日時

毎月第1・3火曜日

午後1時～4時

●場所

横芝町健康福祉センター

「プラム」

※問い合わせ先

総務課 ☎82-8802